

新課程に  
向けた  
ウォームアップ  
資料

# 中学校 新学習指導要領と学習評価

— 社会科における学習評価の指針と方法・手順 —

理論編②

全国中学校地理教育研究会名誉会長  
元中央教育審議会専門委員

佐野金吾

はじめに .....	p.1
1. 「観点別学習状況の評価」と「評定」 .....	p.1
2. 「評価規準」作成の手順と留意点 .....	p.2
3. 内容のまとめりごとの評価規準(例) .....	p.5
4. 「評定」への総括の方法 .....	p.6
5. 具体的な学習評価への取組 .....	p.7

# 中学校新学習指導要領と学習評価

## —社会科における学習評価の指針と方法・手順—

### 理論編②

全国中学校地理教育研究会名誉会長 佐野金吾  
元中央教育審議会専門委員

### はじめに

このたびの学習指導要領の改訂では三つの柱として示している資質・能力をバランスよく育む授業（学習指導）の工夫・改善とともに生徒が学習活動によってどのような資質・能力を身に付けることができたのか、つまり学習評価についての工夫を求めています。学習評価についての考え方は指導要録の改善等に関する「通知」（平成31年3月29日）\*が拠り所となりますが、そこでは「学習指導」と「学習評価」は学校教育の根幹であると指摘し、教育課程に基づいて組織的・計画的にカリキュラム・マネジメントの中核として位置付けて取り組むことの重要性を訴えています。つまり学習評価は単に教科担当者によって取り組む課題ではなく、「学習指導」と「学習評価」は学校教育の根幹に関わる課題として捉えることが重要です。

今回の指導要録の改善は学習評価を指導過程の一環として捉え、学習評価が生徒の学力や学ぶ力の向上に結び付けられるように学習指導観、学習評価観の見直しを求めています。また、学習評価が生徒や保護者から妥当性、信頼性あるものとして受け入れられるためには教科担当者によって学習指導観や学習評価観が異なることは許されません。改訂された学習指導要領と新しい指導要録に基づいて教職員全員が学習指導と学習評価の改善に向けて組織的かつ計画的に取り組むことが欠かせません。このことに関わる基本的な考え方は「中学校学習指導要領」第

1章 総則の「第3 教育課程の実施と学習評価」において明確に述べられています。ぜひ、教職員全員で「中学校学習指導要領」の総則の読み合わせの機会を持ってください。

なお、「観点別学習状況の評価」の「評価の観点」はすべての教科を通して「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3つに整理されていますので教科の枠にとらわれずに評価の3観点について各教科担当者がそれぞれの教科についての考えを述べ合う機会を持つことが新しい学習評価についての理解を深めることとなります。

\*指導要録の改善等に関する「通知」についての解説は、帝国書院ウェブサイトの「中学校新学習指導要領と学習評価—基本方針と実施に向けての留意点—（理論編①）」を参照してください。（<https://www.teikokushoin.co.jp/teacher/evaluation/index.html>）

### 1. 「観点別学習状況の評価」と「評定」

上記新指導要録の「通知」の（別紙2）によれば、各教科の学習評価は、これまでどおりに「観点別学習状況の評価」と、これらを総括的に捉える「評定」の両方について学習指導要領に定めている各教科の目標と内容に準拠した評価として実施することとなっています。

「観点別学習状況の評価」では、学校で設定した評価規準のそれぞれが、どの程度実現しているかについてA、B、Cの3段階で評価します。この際、評価規準はA、B、Cの全てにわたって作成するのではなく、「おおむね満足できる」状況をBとする評価規準を作成します。

それを踏まえてAとCと判断することが「観点別学習状況の評価」の基本的な考え方です。なお、「通知」ではA、B、Cの判断について次のように例示をしています。

- ・「十分満足できる」状況と判断されるもの：A
- ・「おおむね満足できる」状況と判断されるもの：B
- ・「努力を要する」状況と判断されるもの：C

また、「観点別学習状況の評価」や「評定」に示しきれない生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況は「個人内評価」として実施し、必要に応じて、指導要録の「総合所見及び指導上参考となる諸事項」欄に記入することになります。

なお、文部科学省は「通知」を発出するに当たり、中央教育審議会の初等中等教育分科会教育課程部会の報告書である「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（平成31年1月21日）を活用しています。「通知」を読み解く上で参考となる内容が多く記述されていますが「観点別学習状況の評価」と「評定」について次のように示しています。

#### ・「観点別学習状況の評価」

各教科の学習状況を分析的に捉える「観点別学習状況の評価」は、児童生徒がそれぞれの教科での学習において、どの観点で望ましい学習状況が認められ、どの観点到課題が認められるかを明らかにすることにより、具体的な学習や指導の改善に生かすことを可能とするものである。

#### ・「評定」

各教科の観点別学習状況の評価を総合的に捉える「評定」は、児童生徒がどの教科の学習に望ましい学習状況が認められ、どの教科の学習に課題が認められるのかを明らかにすることにより、教育課程全体を見渡した学習状況の把握と指導や学習の改善に生かすことを可能とするものである。

## 2. 「評価規準」作成の手順と留意点

授業（学習指導）の担当者が実施する学習評価は生徒や保護者から妥当性・信頼性のあるものとして受け入れられることが学校にとっても重要な課題となりますので、学校として各教科の「学習評価の規準」を生徒や保護者が納得できるように明確に示すことが必要です。なお、このことに関しては、国立教育政策研究所教育課程研究センターより公表される『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料（小学校、中学校）」（本参考資料の公表は、2019年度末に行われる見込みのため、ここでは以下「参考資料（案）」とする）の活用を勧めます。この「参考資料（案）」には社会科各分野の(1)～(3)の三つの目標に対応して「学習評価」ができるように「評価の観点及びその趣旨」が示されています（本誌p.3～4参照）。

なお、学習評価への取組に関する基本的な考えは、学習指導要領の総則「第3 教育課程の実施と学習評価」の「2 学習評価の充実」に「また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、**単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して**（太字強調は筆者）、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。」とあります。

**学習評価は毎時間3観点によって行うのではなく「内容のまとまり」ごとに定めた「評価規準」を用いて行うこと**になります。「内容のまとまり」とは、〈地理的分野〉では「2 内容」大項目A・B・Cの中項目の(1)(2)…が該当します。例えば大項目Bであれば、「(1)世界各地の人々の生活と環境」と「(2)世界の諸地域」で、〈歴史的分野〉〈公民的分野〉も同様に各大項目A・B・Cそれぞれの中項目(1)(2)…が該当します。



●地理的分野の目標と評価の観点及びその趣旨

	(1)	(2)	(3)
目標	我が国の国土及び世界の諸地域に関して、地域の諸事象や地域的特色を理解するとともに、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などに着目して、多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	日本や世界の地域に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとする大切さについての自覚などを深める。

(中学校学習指導要領より)

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	我が国の国土及び世界の諸地域に関して、地域の諸事象や地域的特色を理解しているとともに、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を効果的に調べまとめている。	地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などに着目して、多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて公正に選択・判断したり、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりしている。	日本や世界の地域に関わる諸事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとしている。

(改善等通知 別紙4より)

●歴史的分野の目標と評価の観点及びその趣旨

	(1)	(2)	(3)
目標	我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解するとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	歴史に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の歴史に対する愛情、国民としての自覚、国家及び社会並びに文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を尊重しようとする大切さについての自覚などを深め、国際協調の精神を養う。

(中学校学習指導要領より)

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解しているとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめている。	歴史に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断したり、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりしている。	歴史に関わる諸事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとしている。

(改善等通知 別紙4より)

●公民的分野の目標と評価の観点及びその趣旨

	(1)	(2)	(3)
目標	個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務との関係を広い視野から正しく認識し、民主主義、民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動との関わり、現代の社会生活及び国際関係などについて、個人と社会との関わりを中心に理解を深めるとともに、諸資料から現代の社会的事象に関する情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を現代の社会生活と関連付けて多面的・多角的に考察したり、現代社会に見られる課題について公正に判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	現代の社会的事象について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

(中学校学習指導要領より)

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務との関係を広い視野から正しく認識し、民主主義、民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動との関わり、現代の社会生活及び国際関係などについて、個人と社会との関わりを中心に理解を深めているとともに、諸資料から現代の社会的事象に関する情報を効果的に調べまとめている。	社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を現代の社会生活と関連付けて多面的・多角的に考察したり、現代社会に見られる課題について公正に判断したり、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりしている。	現代の社会的事象について、国家及び社会の担い手として、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。

(改善等通知 別紙4より)

では、なぜ、学習評価を「内容のまとめり」ごとに行うのでしょうか。

学習指導要領の各分野の中項目には、ねらいと内容が示され、さらにそのうちのAでは中項目で身に付けるべき「知識及び技能」、イでは「思考力・判断力・表現力等」について示し、Aとイとが連動した学習活動が行われるように示しています。「評価規準」は、この各中項目のAとイに基づいて「知識・技能」や「思考・判断・表現」について作成し、「観点別学習状況の評価」は、この「評価規準」に基づいて「内容のまとめり」ごとに行うこととなります。

なお、「参考資料(案)」では、「内容のまとめりごとの評価規準」作成に当たっての基本的な手順を次のように示しています。

学習指導要領に示された教科及び学年(又は分野)の目標を踏まえて、「評価の観点及びそ

の趣旨」が作成されていることを理解した上で、

- ①各教科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認する。
- ②【**観点ごとのポイント**】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

さらに、「参考資料(案)」では、評価規準を作成する際の留意点の一つに【**観点ごとのポイント**】を挙げていますが、このことについては次のように示しています。

(分野共通の留意事項)

○「知識・技能」のポイント

- ・「知識」については、学習指導要領に示す「2内容」の「知識」に関わる事項に示された「…理解すること」の記述を当てはめ、それを生徒が「…理解している」かどうかの学習状況として表すこととする。
- ・「技能」については、学習指導要領に示す「2

内容]の「技能」に関わる事項に示された「…身に付けること」の記述を当てはめ、それを生徒が「…身に付けている」かどうかの学習状況として表すこととする。ただし、「技能」については、学習指導要領の内容のまとめ(中項目)中に記載のあるもののみ、それを表している。

#### ○「思考・判断・表現」のポイント

・「思考・判断・表現」については、学習指導要領に示す「2 内容」の「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項に示された「…考察(、構想)し、表現すること」の記述を当てはめ、それを生徒が「…考察(、構想)し、表現している」かどうかの学習状況として表すこととする。

#### ○「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

・「主体的に学習に取り組む態度」については、学習指導要領に示す「2 内容」に「学びに向かう力、人間性等」に関わる事項が示されていないことから、「内容のまとめごとの評価規準」を作成する場合、「分野別の評価の観点及びその趣旨」における「主体的に学習に取り組む態度」を基に、「内容のまとめごとの評価規準」を作成する。

・その際、「評価の観点及びその趣旨」の冒頭に示された「…について」の部分は、この「内容のまとめ」で対象とする、学習指導要領上の「諸事象」を当てはめることとし、「よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究(、解決)しようとしている(地理的分野・歴史的分野)」か、「現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている(公民的分野)」かどうかの学習状況として表すこととする。

### 3. 内容のまとめごとの評価規準(例)

「参考資料(案)」には「**中学校社会科における『内容のまとめごとの評価規準(例)』**」(以下「評価規準(例)」とする)が三分野にわた

り示されていますが、ここでは〈地理的分野〉「A(1)地域構成」の「内容のまとめごとの評価規準(例)」を示します。そして各観点の評価規準ごとに、求められる指導の留意点や工夫について、述べてみたいと思います。

知識・技能
<ul style="list-style-type: none"> <li>・緯度と経度、大陸と海洋の分布、主な国々の名称と位置などを基に、世界の地域構成を大観し理解している。</li> <li>・我が国の国土の位置、世界各地との時差、領域の範囲や変化とその特色などを基に、日本の地域構成を大観し理解している。</li> </ul>

この例示からお分かりのように、先述の【観点ごとのポイント】に則って「評価規準(例)」の文言は学習指導要領のAの(ア)、(イ)の記述とほぼ同じで、文末が「…理解している」となっているだけです。したがって、各学校で評価規準を作成する場合には、各学校の指導計画に添って学習指導要領の当該の記述に基づいて作成することができます。

「地域構成」に関わる知識を理解するには、地球儀や地図から緯度・経度を読み取ったり、海洋や大陸の分布を調べて、その特色をまとめて表現したり、主な国々の名称と位置を読み取って白地図に表現したりするなどの技能を伴う学習活動が行われることとなります。このような学習活動に取り組むためには、教師が授業(学習活動)で生徒にどのような学習課題を示すかが肝心です。つまり、教師の学習活動に対する問いかけが重要で、この事例の授業(学習活動)では、地球儀や地図帳を活用して位置や分布に着目した学習活動となるような問いかけとなります。単に太平洋の地名や位置を覚えるだけでなく、地球儀や地図帳を活用して太平洋の位置やその広がり、さらには太平洋の周囲にはどのような大陸や国々が位置しているのかなどに着目した問いかけによって「知識」と「技

能」を連動させる学習場面が設定できます。新指導要録の学習評価観に対応できる授業観（学習指導観）の確立への努力が求められます。

#### 思考・判断・表現

- ・世界の地域構成の特色を，大陸と海洋の分布や主な国の位置，緯度や経度などに着目して多面的・多角的に考察し，表現している。
- ・日本の地域構成の特色を，周辺の海洋の広がりや国土を構成する島々の位置などに着目して多面的・多角的に考察し，表現している。

「思考・判断・表現」の評価規準の例示ですが、「知識・技能」と同様に学習指導要領の当該項目の表現とほぼ同じで，文末が「…考察し，表現している」となっているだけです。この観点では「知識・技能」に関する学習活動で身に付けた資質・能力をいかに活用しているかに関する学習状況が評価の対象となります。

この観点を評価するためには「知識・技能」を活用する学習活動とともに論理や思考等の基盤である言語の果たす役割を踏まえ，言語を中心とする表現活動の充実を図ることが重要です。生徒同士の対話，教師と生徒との対話，あるいは資料との対話など多様な表現を伴う活動によって，生徒は思考を深め，知識の多様な様相を理解するなどの「主体的・対話的で深い学び」が成り立つ学習活動とすることができます。つまり，「(1)地域構成」の目標を実現するには，アとイを連動させる学習場面を成り立たせる工夫が必要です。そのためには，どのような授業を組み立て，どのような問いかけをするかなど新たな授業（学習活動）創りへの工夫が求められます。

#### 主体的に学習に取り組む態度

- ・世界と日本の地域構成について，よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究しようとしている。

「よりよい社会の実現を視野に」とあるのは地理的分野の目標に相当するもので，地理的分野の学習では常にこのねらいを意識して取り組むことが大切です。

なお，この「主体的に学習に取り組む態度」の観点例は，「2 内容」に「学びに向かう力，人間性等」に関わる事項が示されていないため，**地理分野の「評価の観点及びその趣旨」の「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分の文言を用いて作成**されています。

「観点別学習状況の評価」では，観点に対応した学習活動がどのように行われているかが問われます。そのため，生徒に「なぜ，どうして」と思わせる主体的な学習活動を促す学習の場の工夫が必要です。

例えば，ユーラシア大陸の西と東の端には小さな国が多いことに気付かせる問いかけをしたり，白地図への作業を通して気付いたことを発表させ，話し合いをさせたりするなど，生徒が自分で新たな課題を見つけて学習に取り組める学習活動をどのように設定するかについての工夫が必要です。また，生徒自身が自分の学びについて，そのよい点や補う点など学習を振り返る場面を設けたり，これまでの学習成果を生かし，さらに学びたいとする意欲に働きかけたりする場の設定も必要となります。

教師のこのような働きかけの工夫が，「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した学習活動につながります。新しい学習評価への取組には，これまでの授業を見直し，こうした生徒の学びの姿勢を刺激する新しい授業（学習活動）開発への努力が求められます。

## 4. 「評定」への総括の方法

「評定」については，新指導要録の「通知」の（別紙2）で，次のように示されています。



「(1)観点別学習状況」において掲げられた観点は、分析的な評価を行うものとして、各教科の評定を行う場合において基本的な要素となるものであることに十分留意する。その際、評定の適切な決定方法等については、各学校において定める。

これによれば、「**観点別学習状況の評価**」を**基にした「評定」の適切な決定方法については、各学校で定める**ことになっています。

「評定」は生徒や保護者にとっても学習状況を捉えるのに分かりやすい評価情報ですので信頼性のあるものとしなければなりません。そのため、「**観点別学習状況の評価**」から「**評定**」に総括する基準や手続きを決める場合には、教員間の共通理解を図るなど学校が当面する課題として受け止め、カリキュラム・マネジメントの一環としての取組が必要です。ぜひとも全校をあげて大いに議論いただきたいところです。

「**観点別学習状況の評価**」から「**評定**」への総括の方法としては、まず各観点の重み付けについての検討が重要となります。

例えば、各観点の重み付けとして「知識・技能」と「思考・判断・表現」をA=3、B=3、C=2とし、「主体的に学習に取り組む態度」をA=2、B=2、C=1としてみます。この場合、3観点がA・A・Aの場合はトータル8点で評定は5となりますが、この重み付けではB・B・Bであってもトータル8点で評定は5となります。このように、重み付けをどうするかによって、「評定」は大きく左右されます。三つの観点に対する重み付けをどのように考えるか、各学校において十分にかつ慎重な協議が必要です。

また「主体的に学習に取り組む態度」の評価については信頼性と妥当性の得られる評価が難しいことを考慮すると、この観点の重み付けを軽くすることも考えられます。例えば、「知識・

技能」の観点と「思考・判断・表現」の観点については、Aの場合には6点、Bは4点、Cは2点とし、「主体的に学習に取り組む態度」では、Aの場合には3点、Bは2点、Cは1点としますと、三つの観点のトータルを基に次のように評定を示すことができます。15～14点は評定5、13～11点は評定4、10～8点は評定3、7～6点は評定2、5点は評定1となります。

皆さんで知恵を出し合い、各教科の担当者ばかりでなく、生徒も保護者も納得できる評定の方法を工夫してみましょう。なお、「**観点別学習状況の評価**」を「**評定**」に総括する手続きについては公開することを考慮に入れておきましょう。

## 5. 具体的な学習評価への取組

中学校では学習評価への取組として定期テストにおけるペーパーテストが主流ですが、**新学習指導要領の趣旨に添った新たな授業づくりや新しい指導要録の学習評価観に添った学習評価への取組とするために、従来の学習評価観と評価方法の見直しは必須**です。学習評価は「学習のまとまり」ごとに学校の定めた評価規準に基づいて行われることとなりますので、従来から行われている一定の時間に一斉にペーパーテストによって実施する定期テストの作問では、以下に述べるようにこれまで以上の工夫が必要となります。

中学校で伝統的に行われている定期テストの在り方を根本的に見直す時が来たようです。この課題への対応には、ぜひとも全校あげて取り組んでいただき、新学習指導要領実施前の令和2年の夏季休業中に時間をかけてじっくりと教職員の皆さんの間で話し合いをしておくとよいでしょう。

### (1)ペーパーテスト

これまでのペーパーテストでは、授業で学習



した内容、特に「知識」に関する問題が主流となっていたため、穴埋め問題や選択式の問題など、いわゆる客観テストで評価をしてきました（例：冬の太平洋側は降水量が少ない、江戸幕府は1603年に徳川家康によって開かれた、三権分立の三権を答えられる など）。しかし、新学習指導要領の社会科の授業（学習活動）で育む「知識・技能」は単に個別の知識について「知っている」ではなく、概念的知識を問う「分かる」レベルとなる（例：日本列島の気候の特色は日本列島の位置や地形の影響によって説明できる）、知識どうしをつなげたり知識と技能をつなげたりして答える（例：冬の降水量の分布図や雨温図をイメージして考察できる）といった作問の工夫が必要となります。特に社会科では「知識・技能」が実生活・実社会の文脈の中で活用できるレベルとする（例：三権分立が成り立たない場合、どのような政治上の課題が生じるでしょうか。「民主主義」をキーワードとして述べなさい）工夫が必要でしょう。

まさに新学習指導要領の社会科で育む「知識・技能」については、上述のとおり理解を伴う中心概念の習得が重視されています。「知識・技能」に関する作問では、単に「知っている・できる」レベルに留まることなく「分かる」レベルにまで触れ、さらに「思考・判断・表現」に関わる問いかけを加えることで「知識・技能」と「思考・判断・表現」を連動させた作問とすることが大切なのです。

なお、作問に当たって「参考資料（案）」に示された「評価規準（例）」を活用することが考えられます。

例えば〈地理的分野〉Cの「(3)日本の諸地域」のねらいは「次の①から⑤までの考察の仕方を基にして、空間的相互依存作用や地域などに着目して、主題を設けて課題を追究したり解決したりする活動を通して、以下のア及びイの事項

を身に付けることができるよう指導する。」とありますが、「参考資料（案）」の「評価規準（例）」では、

知識・技能
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幾つかに区分した日本のそれぞれの地域について、その地域的特色や地域の課題を理解している。</li> <li>・ ①から⑤までの考察の仕方を取り上げた特色ある事象と、それに関連する他の事象や、そこで生ずる課題を理解している。</li> </ul>

思考・判断・表現
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本の諸地域において、それぞれ①から⑤までで扱う中核となる事象の成立条件を、地域の広がりや地域内の結び付き、人々の対応などに着目して、他の事象やそこで生ずる課題と有機的に関連付けて多面的・多角的に考察し、表現している。</li> </ul>

とあります。これらの「評価規準（例）」を参考にして次のような作問例を考えてみました。

「九州地方」を「①自然環境を中核とした考察の仕方」で学習した場合、そこで身に付けた資質・能力を活用する作問例です。

<p>問) 九州地方は自然をテーマとして、地域的特色や課題について地図や様々な資料を活用して学習してきました。そこで身に付けた「<u>地理的な見方・考え方</u>」を活用して「<u>北海道地方</u>」の地域的特色や地域の課題を地図帳の地図や統計資料などを使用してまとめ、地図や文章として表現してみましょう。</p>
--

このペーパーテストでは、生徒は地図帳を教室に持ち込み、地図帳を活用してテストに臨むこととなります。九州地方の学びで身に付けた「知識・技能」や「思考・判断・表現」などの資質・能力を確実に身に付けていれば、地図帳を活用して北海道地方の地域的特色や地域の課

題について適切に地図として描いたり文章として表現したりできるはずです。当然、このようなペーパーテストの採点は一点刻みではなく「おおむね満足できる」状況であるかどうかによって評価します。さらに定期テストのように特定の時間に一齐に行う必要はなく、「内容のまとまり」ごとに担当教師の指導計画に則って行うことができます。中項目のねらいを実現する授業（学習活動）で「主体的・対話的で深い学び」が展開されていれば、どのような出題であっても生徒は適切に対応できます。

また、信頼性・妥当性のあるペーパーテストを作問する場合の一つの考え方として「参考資料（案）」に示された「評価規準（例）」に則ったものとすることが考えられます。その際、学習指導要領の各分野の「内容」の示し方にはそれぞれの特性がありますので、作問に当たってもそれぞれの特性を生かす工夫が必要です。

〈歴史的分野〉では、「内容のまとまり」として、例えば大項目Bの中項目「(3)近世の日本」のAの「(イ)江戸幕府の成立と対外関係」においては、

- ①江戸幕府の成立と大名統制、②身分制と農村の様子、③鎖国などの幕府の対外政策と対外関係などを基に、幕府と藩による支配が確立したことを理解すること。

と理解事項が明確に示されています（数字、下線は筆者）。そして、これらの学習の際に身に付ける「思考力・判断力・表現力等」に関して

- イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。  
(ア) …などに着目して、…アの(ア)から(エ)までについて近世の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現すること。

と示されているように、ペーパーテストの作問に当たってはアで示す「知識」とイで示す学び

方を関連付けることで、「知識・技能」と「思考・判断・表現」の両観点に対応した出題とすることができます。

〈公民的分野〉では、各中項目の学習に当たっての着目点が明確に示されており、例えば、大項目Cの中項目「(1)人間の尊重と日本国憲法の基本原則」のねらいでは、

対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、…次の事項を身に付けることができるよう指導する。

とあり、(1)のイでは

- (ア) 我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し、表現すること。

とあります。公民的分野においては、ねらいとイによって、生徒が身に付けるべき「思考・判断・表現」と、考察に当たって着目すべき「対立と合意」などの概念が示されています。ペーパーテストの作問に当たっては、これらの学習指導要領の「内容」の示し方に見える特性や内容の指示に対応できる工夫が必要です。

## (2)パフォーマンス評価

社会科の授業（学習活動）で身に付けた資質・能力の3観点に対応した評価をするためには、学習の成果を何らかの形で表現させるなどの実践場面を必要とします。「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」に関わる実践を通して生徒が身に付けた資質・能力を評価するのがパフォーマンス評価です。

なお、「パフォーマンス評価の提唱と拡大」(石井英真『指導と評価』(図書文化)2019年9月号所収)では次のように述べられています。

パフォーマンス評価は、思考する必然性のある場面（文脈）で生み出される学習者の

ふるまいや作品(パフォーマンス)を手がかりに、概念の意味理解や知識・技能の総合的な活用力を質的に評価する方法である。

すなわち、パフォーマンス評価は、生徒の課題に対応したふるまいなどの何らかの実践活動を通して、学習で身に付けた「知識・技能」、「思考・判断・表現」を「使える」状況だけでなく粘り強く考えたり、自分の学習を見直したり、さらに意欲を喚起したりするなど「主体的に学習に取り組む態度」についての評価とすることができます。

「主体的・対話的で深い学び」が行われてもその成果を認める場がなければ、学びの意味・意義を捉えることは困難です。パフォーマンス評価によって学習成果を公表する場を担保することが、生徒に学習のやりがいを感じさせ、学びの意義を考えさせ、さらに深い学びへの意欲を喚起することにつながるのです。

さらに、パフォーマンス評価では適切な課題を与えることがポイントとなります。

例えば、〈地理的分野〉では地理の学習の総括となる大項目Cの中項目「(4)地域の在り方」を取り上げて課題を設定することが考えられます(例：あなたの生活している地域の特色と課題をあげ、よりよい地域社会とするために、あなたはどのようなことができますか)。

〈歴史的分野〉では、大項目B・Cの各中項目のイの(i)(例：「(3)近世の日本」のイの(i)近世の日本を大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現すること。)に示された事項を学習課題とすることが考えられます。

〈公民的分野〉では、大項目Aの中項目「(2)現代社会を捉える枠組み」を活用して実社会から課題を捉えてレポートさせることが考えられますが、大項目Dの中項目「(2)よりよい社会を目指して」に対応した課題を与えることも考慮

すべきでしょう。ここでは、国内の課題ばかりでなく地球的な課題を扱うことができますし、中学校3か年の社会科の学習の総括となる課題として設定することもできます。

なお、表現させる場合には、なるべく学級単位でなく一学年の生徒が一堂に会する場と時間となるように校内で調整するとよいでしょう。このこともカリキュラム・マネジメントの一環としての取組となります。できれば、その場に管理職や保護者の方が参加できるといいですね。また、何らかの作品はすべて一定期間展示しておくことについても考慮しましょう。

パフォーマンス評価では、当然のことながら一点刻みの評価はできません。当該の「評価規準」に則ってA・B・Cの判定をすることになります。もし、管理職や他の教員が同席している場合には、その方々が評価の判定に加わることも、新しい学習評価の取組として必要な考えです。

### (3)ポートフォリオ評価

ポートフォリオとは、生徒が表現したもの(例：作品やワークシートなど)や教師の指導と評価の記録をファイリングすることですが、このポートフォリオを生徒が自分自身の学習の在り方についての自己評価に役立てたり、教師が指導の在り方を振り返ったりすることなどに活用できます。もちろん、生徒が表現したもから生徒の成長の様子を伺うこともでき、学習評価の手段・方法としても活用できます。また、ワークシートの内容に工夫を加えることで生徒の「主体的に学習に取り組む態度」についての変容も捉えることができますし、生徒に自分の学習を振り返らせ、その後の学習への見通しを持たせることに効果的に活用できます。

ポートフォリオ評価は、新しい授業(学習活動)、学習評価への取組に関わり、今後、ますます学校教育において重要な役割を担うことになると期待されています。





指導者専用

# サイトのご案内

無料!

帝国書院「指導者専用サイト」では、小・中学校に勤務されている先生方に向けて、社会科の授業をサポートするコンテンツを多数ご用意しています。ご登録・ご利用料は無料です。ぜひ、ご登録ください。



※画像はイメージです。

## ご利用いただけるおもなコンテンツ

- その1 楽しく学べる「ワークシート」
- その2 思考力を高める「授業案」
- その3 写真・動画を収録「プレミアム写真館」
- その4 世界・日本の「白地図」
- その5 ソート機能付き「最新統計」

ほかにも  
コンテンツを  
順次掲載中!

## まずはお申し込みを!

### Step 1



スマートフォン・  
タブレットにも対応



↑帝国書院ウェブサイトトップページのバナーをクリック!  
URLはこちら  
<https://www.teikokushoin.co.jp/members/>

↑スマートフォン・  
携帯電話の方は  
こちらから

### Step 2

「新規登録はこちら」から、  
利用規約にご同意のうえ、必  
要事項を記入し、お申し込み  
ください。

### Step 3

およそ1週間以内  
にID、パスワード  
記載の登録者証  
をご勤務先へ郵送  
します!

## 収録コンテンツのご紹介

※内容は変更・修正する場合があります。

### 動画

アルゼンチン パタゴニア



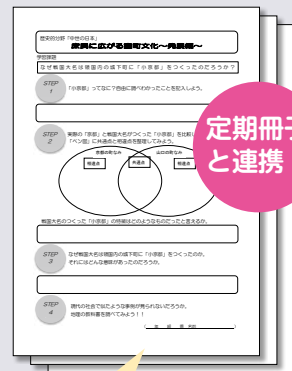
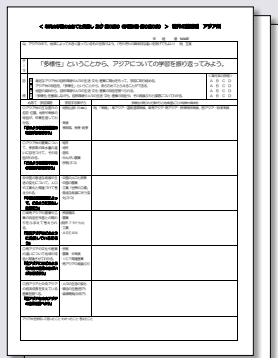
アラブ首長国連邦(UAE)



さらに  
充実!

登録者限定! プレミアム写真館に動画を掲載!  
世界各地の貴重な取材映像を公開しています!

## 授業研究コーナー対応ワークシート



定期冊子  
と連携!

\*イメージ画像は2019年度  
1学期号のワークシートです。

定期冊子「中学校 社会科のしおり」授業研究をご執筆  
の先生方による授業案に沿ったワークシートを掲載!



帝国書院 資料編集部

TEL 03-3262-0831 FAX 03-3262-0840  
URL <https://www.teikokushoin.co.jp/>

2020年1月発行  
©帝国書院 2020